

Title	先進的医療の普及プロセスについて-重粒子線治療を事例として-
Sub Title	
Author	岡田, 直美(Okada, Naomi) 田中, 滋
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2007
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2007年度経営学 第2208号 不可
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002007-2208

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論文要旨

所属ゼミ	田中滋 研究室	学籍番号	80630199	氏名	岡田 直美
(論文題名)					
<h3 style="margin: 0;">先進的医療の普及プロセスについて</h3> <h4 style="margin: 0;">—重粒子線治療を事例として—</h4>					
(内容の要旨)					
<p>日本の優れた医療技術の普及を支えてきたのは購買支援と価格公定の元に運営されている医療保険制度によるところが大きい。これまで新しく開発された先進的医療は保険適応されることで普及をしてきた。2000年に今村が先進的医療の先行研究を行なっている。その中で、先進的医療について安全性と効果という医療の必要条件をもって保険適用の可否を決めることを推奨している。しかし、6年間に先進的医療にも新しいタイプの医療ができ、必ずしも、安全性と効果の確認→保険適応→普及というプロセスを踏めるとは限らなくなった。重粒子線治療における巨額の資本投資、遺伝子治療や再生医療などの倫理の問題など、課題が生じてきたためである。重粒子線治療の課題はそのなかで、巨額の資本投資のために発生する費用という数値化しやすく比較的分析がしやすいものであり、重粒子線治療を事例とした。重粒子線治療はがんの放射線療法の一つで陽子の12倍の質量の炭素の原子核を光速の70%まで加速し患部に照射する。重粒子線治療は従来のガンマ線に比べて照射線量の集中性に優れ低侵襲でありながら高い効果をあげている。重粒子線治療はサイクロトロンが必要であるため150億円という巨額な資本投資が必要である。最初の問題意識は巨額の資本投資が必要な高額医療が、がんという有病率の高い疾患に対して保険適用できるのかであった。試算をしたところ、従来の手術などと大差はなかった。しかし医療の平等性の精神のため、すぐには保険適用される予定はなく保険適用前に事業として成り立つことが重粒子線治療の普及には必要であった。巨額な資本投資が必要であるため事業として成立するためには稼働率を確保することが必須であり、そのボトルネックは需要であると考えられた。適応患者数は充分でニーズはあると考えられ、ニーズの需要への転化が事業成立の鍵であると結論付けた。次の問題意識は、“ニーズの需要への転化の鍵はなにか”であった。重粒子線治療は患者の代理人である医師が事実上決定するため、需要は医師の認知と裁量によるところが大きい。がんの診療を行っている公的大病院の医師を対象にしてアンケート調査を行ない重粒子線治療の認知と治療選択の裁量について調査した。重粒子線治療をよく認知している医師は14%に過ぎず認知はあまりされていなかった。重粒子線治療に保険適用が必須と考えるのは20%にすぎなかった。重粒子線治療をしたいと思うのは“他に治療がない”“従来法でQOLが著しく低下する”、“治療成績が従来法よりよい”場合などであった。影響されるものは自費を納得した患者の希望>医療費>実績=(費用をしらない)患者の希望=年間可能人数=距離であった。必要な実績は100例以上、容認する患者負担金は100万円以下であるが認知の度合いが高いほど高額を容認していた。距離は関係ないが半数を超えた。認知の度合いが高いほど治療に積極的になり、阻害要因を受容していた。重粒子線治療が事業として成立し、普及するためには医師の認知の向上が必要と考えられた。</p>					